

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年（２０２６年）７月１４日

下関市長 前田 晋太郎

記

１ 契約名

下関市立長府東公民館ほか１館非常用発電機修繕

２ 契約内容

（別紙１）仕様書のとおり

３ 契約期間

契約締結日から令和８年１０月３０日（金）まで

４ 入札条件

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないものであること。
- （２）この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （３）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（大分類：電気・精密機器）に登録しているもので、かつ地域区分が（本社・準市内１）であること。

５ 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

（１）提出書類

- ア．（別紙４）入札参加資格確認申請書
- イ．（任意）９．入札保証金の免除に係る書類

（２）提出方法

持参又は郵送（書留郵便物に限る。申請書提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和8年7月22日(水) 17時

(4) 提出先

〒751-0830 下関市幡生新町1番1号

下関市教育センター1階

下関市教育委員会 教育部 生涯学習課

(5) 審査結果

(別紙5) 入札参加資格確認通知書で通知する。

6 質問等

本修繕に関する質問は、以下によること。

(1) 提出書類 (別紙6) 質問書

(2) 提出方法 メール(送付先 kishogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

またはファクシミリ (番号083-222-8333)

(3) 質問期限 令和8年7月22日(水) 17時

(4) 回 答 後日速やかに質問書提出者にメールまたはファクシミリで回答する。

7 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年7月29日(水) 10時00分

(2) 入札場所 下関市教育センター3階 小研修室2

(3) 入札方法 (別紙7) 入札書及び、代理の者が提出する場合は
(別紙8) 委任状を持参すること。

郵送による入札は認めない。

8 落札者の決定

(1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 開札をした結果、落札となるべき者がいないときは、再度の入札を行うものとし、詳細については別途連絡をする。

(3) 入札回数は、初回入札を含め3回までとする。

(4) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札

をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

9 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

- (1) 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し
- (2) 過去2年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し（2件以上。契約日、相手方、業務の内容が確認可能な部分のみで可。）
- (3) その他契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類

10 その他

- (1) 入札は、(別紙7) 入札書及び(別紙8) 委任状を使用すること。
- (2) 入札額は、消費税及び地方消費税を含まない総額を記載すること。
- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び、関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - ② 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - ③ 金額を訂正した入札書によるもの
 - ④ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
- (6) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、ならびに業務に必要な人員の配置

ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (8) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (9) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (10) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (11) 入札会場への入場は1名までとする。